

第8期(2021年度)事業計画

1.事業目標

自己研鑽活動

訪問看護認定看護師としての自己研鑽、もしくは訪問看護の質の向上に資する内容を実施する。

- (1) ブロック活動
- (2) 研究活動
- (3) 総会及び同時開催研修会・交流会

地域貢献活動

自身の経験を活かし、訪問看護認定看護師が社会資源となるような活動を行う。

- (4) 訪問看護事業所の運営及び多機能化へのコンサルテーション活動
- (5) 地域向け研修会
- (6) 在宅看取りを实践できる訪問看護師の育成（'21年度日本財団支援事業(遺贈基金)）
- (7) 訪問看護認定看護師による書籍製作

組織力強化

組織力を高め社会へ情報発信を行うなど、提言へ結びつけられるような活動を行う

- (8) 理事会の開催、ホームページ管理及びPR活動

2.事業内容

(1) ブロック活動支援

① ブロック活動(7ブロック)

会員の自己研鑽を目的とした研修会、交流会等の開催

② 訪問看護事業所の運営及び多機能化へのコンサルテーション活動(1ブロック)

ブロック内の事業所に勤務する訪問看護従事者。機能強化・多機能化を希望する訪問看護従事者に向けたコンサルテーション活動。集合またはZoomを利用したミニセミナーと座談会及び個別相談を開催。

③ 地域向け研修会(1ブロック)

会員自身が講師となり、「小児・障がい者・高齢者、誰も取りこぼさない共生社会に向けて」をテーマにした研修会を、開催地周辺の施設看護職、介護職の方々及び一般の方に向けて開催。

(2) 研究活動支援

今年度は応募が無く、研究活動支援は行わない代わりに、2024年度に実施される診療報酬・介護報酬同時定に向け、提言案提出のための協議会会員対象とした調査を行うこととする。

(3) 総会・交流会

Zoom を利用したハイブリッド型もしくはオンライン型で開催し、定時総会は6月、交流会は12月の開催とする。

(4) 在宅看取りを实践できる訪問看護師の育成（‘21年度日本財団支援事業(遺贈基金)）

国民の8割の方が希望している「最期まで家で生活をしたい」を叶える、訪問看護師および多職種を育成することを目的とし、プロジェクトチームを編成する。

新人～5年目看護師(多職種・市民可)を対象とし、全国9ブロックで、訪問看護認定看護師による看取りの実際事例発表会をハイブリッド型もしくはオンライン型で開催する。

(5) 訪問看護認定看護師による書籍製作

会員の知識を持ち寄り、在宅に必要な情報をテーマごとに分冊し、現場に持って行けるコンパクトサイズの書籍を日本訪問看護認定看護師協議会編として製作し、リリースする。

(6) 組織力の強化

理事会、分科会等の開催、ホームページ管理の徹底、パンフレットや報告書の制作および配布を行う。

将来的に在宅ケア認定看護師との協働を鑑み、検討・準備を進める。